

## 中核農家による一般農家向け研修(FFS/FBS)の実施状況モニタリング

前述の中核農家は、各自の村に戻って一般農家に研修をすることが求められています。その研修の実施状況についてはアンケート調査と定期的な実地モニタリングにより行っており、11月には第3回現地モニタリングとしてBM州とHB州の農家グループを1つずつ訪れました(写真9)。中核農家が一般農家に研修をするタイミングで訪れて研修の様子をモニタリングすると同時にサポートしました。また一般農家のゴマ子実生産圃場も観察し、プロジェクトが推奨している栽培技術の適用状況を確認しました。



写真9 (左から) : ①農家グループの集会の様子、②一般農家のゴマ栽培圃場、③中核農家によるFFS圃場、④ゴマの乾燥の様子。

## 収穫後処理分野の調査の実施

12月のゴマ収穫時期に合わせて収穫後処理専門の南谷団員を派遣し、BM州のデドゥグおよびHB州のボボデュラッソ近郊のゴマ生産農家において、収穫作業・乾燥工程・脱穀・選別作業を調査しました。その結果、根ごと抜き取る収穫作業による乾燥工程への土の混入、結束をせずまとめて乾燥することによる乾燥ムラ、シートを使用しないことによるゴマの損失(収穫ロス)および異物混入、害虫の大量発生、選別に使用する機材の不備による作業能率の低下等が確認されました(写真10)。今後の活動では、収穫時・乾燥時における土の混入防止、少量を結束することによる乾燥ムラ防止、害虫防除を目的とした乾燥形態の検討、選別作業の効率化を目的とした篩の改良および試作品の製作等に取り組んでいく必要があります。



写真10 (左から) : ①根ごと収穫されたゴマ、②乾燥中のゴマに発生した昆虫(幼虫)、③乾燥が不十分で腐敗した胡果、④穴の口径が揃っていない選別器具。

### ブルキナファソ国ゴマ生産支援プロジェクト

プロジェクト事務所  
03 BP 7123 Ouagadougou 03, Burkina Faso  
Tel: +226-67-37-59-80

Email: projetsesame@yahoo.fr  
http://www.jica.go.jp/project/burkinafaso/005/index.html

### 編集室より

2016年のプロジェクトの活動も無事に終了しました。こうしてニュースレターも今年5号まで出すことができ、関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。今年1年の活動を通して改善点も見つかりました。プロジェクトは2019年まで続きますので、さらにより良い活動にしていけるように進めてまいります。引き続きご支援のほど、どうぞよろしくお願ひします。来年が皆様にとって良い年になりますように。

# ブルキナファソ国 ゴマ生産支援プロジェクト ニュースレター



ブルキナファソ国 農業・水利省

独立行政法人 国際協力機構 JICA

## 第2回合同調整委員会の開催

12月2日(金)にブルキナファソの首都ワガドゥグの農業・水利省(MAAH)農村経済振興総局(DGPER)内会議場において、「ゴマ生産支援プロジェクト」の第2回合同調整委員会(JCC)が開催されました(写真1)。議長は同省次官代理のPARE氏が務め、DGPER総局長や関係各局の代表者、輸出業者の代表者の他、JICAブルキナファソ事務所からは徳田職員が参加し、プロジェクトからは中垣総括他4名が参加しました。



写真1: 会場に参集した参加者(39名)

まず、DGPERが第1回JCCの議事録の承認、そして予算の執行状況を発表しました。続けて中垣総括がプロジェクトの活動進捗状況について報告しました。その後の質疑応答を経て、ブルキナファソ政府とプロジェクトの双方が今後取り組むべき事項を取りまとめ、共有しました(写真2)。主な項目は下表の通りです。

ブルキナファソ政府(農業・水利省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イミダクロプリド残留基準値違反企業の調査</li> <li>・ブルキナファソ産ゴマのイミダクロプリドの分析</li> <li>・ゴマ仕様書(輸出に関するゴマ取り扱いの重要事項が記載)の発行手続きの加速化</li> <li>・ブルキナファソの輸出業者が日本に直接輸出できるような議論の持続</li> <li>・プロジェクト活動を実施するのに十分な予算の割り当て</li> </ul>
プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴマ仕様書の発行手続きのフォロー</li> <li>・ブルキナファソ側と日本側の協力のさらなる強化</li> </ul>

### 目次:

- 第2回合同調整委員会開催 1
- 流通分野の研修の実施 2
- 中核農家への総括研修と次年度の研修へ向けた準備 2
- 中核農家による一般農家向け研修(FFS/FBS)の実施状況モニタリング 4
- 収穫後処理分野の調査の実施 4



写真2 (左上から) : ①左からJICA徳田職員、次官代理のPARE氏、DGPER総局長のOUEDRAOGO氏、②メディアの取材に答える中垣総括、③質疑応答にて意見を述べるブックレドゥムーン州局長のSAWADOGO氏、④発表する農業フィリエール\*経済監視・振興局の局長のZANGRE氏、⑤発表する大谷副総括(左)と中垣総括(右)。中央はプロジェクトスタッフのHina氏。  
\*フィリエールとはフランス語の「filière」から来ており、「関連産業」の意味を表します。

## 流通分野の研修の実施



写真3: 講師を務めたカボレ氏。

11月29日（火）にブックル・ドゥ・ムーン州（以下BM州）でゴマの中間業者を対象に、残留農薬問題の注意喚起とトレーサビリティに関するセミナーを開催しました（写真3、4）。BM州を対象としたのは、オー・バッサン州（以下HB州）と比べてゴマの中間業者の組織化が進んでおり、関係者を招集するのが容易なためです。参加者は生産者/集荷業者（Collector）18名、中規模中間業者6名の計24名でした。

最初にプロジェクトから、日本に輸出されているブルキナ産ゴマの残留農薬問題について情報共有を行いました。日本で残留農薬が問題になっていることや原因となるイミダクロプリドについて知っている参加者はほとんどいませんでした。

次に残留農薬問題への対応策の1つとしてトレーサビリティ・システムを紹介しました。講師はゴマの輸出業者であるBurkina Seed社の品質管理担当カボレ氏が務め、同社でEU向けのインゲンマメの生産に導入しているトレーサビリティ・システム紹介してもらいました。

参加者の反応として特徴的だったのは、中規模中間業者よりも生産者の方がトレーサビリティについての知識を持っていたことでした。これは同地域で広く栽培されているワタにトレーサビリティ・システムが導入されているためです。

討議では、トレース可能な生産物や無農薬のゴマであっても買取価格は変わらない、ゴマ・セクターの組織化が遅れており共通ルールが徹底していない、などの問題が提起されました。



写真4: 研修の様子。

最初にプロジェクトから、日本に輸出されているブルキナ産ゴマ

## 中核農家への総括研修と次年度の研修に向けた準備

### • 中核農家への総括研修

中核農家への実践研修（＝FFS/FBS<sup>(\*)</sup>・種子生産・組織強化）の最後の取りまとめとして、BM州では12月6日（火）に、HB州では12月8日（木）に総括研修を実施しました。それぞれの研修内容の振り返りを行い、ゴマ栽培やFFSの実施、種子生産・販売に関する重要事項等を再確認しました。また、FBSでは農家経営の向上を目的に「生産者手帳」を配布して、それぞれの農家のゴマ栽培にかかる経費と収入をこれまで記載してきました。今回の研修では収支一覧表を配布して、その記入の演習も行いました。

最後に修了証を手交し、5月の理論研修から始まり、6月からの全6回の実践研修と長丁場だった研修は無事に全スケジュールを終えました。

\* それぞれ、FFS=Farmer Field School（農民圃場学校）、FBS=Farmer Business School（農民経営学校）の意味。



写真5: BM州の参加者や関係者。



写真6: HB州の参加者や関係者。

### • 研修実施者による今期の振り返りワークショップ



写真7: ワークショップの様子

中核農家への研修は、MAAHの関係各局と協議しながら進めてきました。その準備から実施に至るまでの全工程を振り返り、次年度の研修をさらによりよく改善していくため、研修準備や実施に関わった職員・講師が一堂に会して12月21日（水）にワークショップを開催しました（写真7）。参加者は本省、BM州農業局、HB州農業局から計13名でした。準備時期に共同で作成したFFSやFBSの各種マニュアルの改善点、さらに理論研修と各実践研修のプログラムについて、活発に意見を出し合い議論を行いました。この内容を取りまとめ、次年度の研修に活かしていきます。

### • 2017年度の中核農家の選定

2017年の研修の準備も開始しました。プロジェクトでは広くゴマ生産を支援するためにも、核となる農家を育成して、その農家を通じて一般農家にも広げていく手法を採用しています。そのため、毎年BM・HB両州から農家グループ（30グループ程度）を選定し、グループから2名ずつを選出して計60名程度の農家を研修の対象として、中核農家への育成を目指しています。

この度、2017年の対象グループを選定しました。両州局から提出されたゴマ栽培にやる気のあるグループリスト（計91グループ）の中から、7つの選定基準（他のドナーの支援を受けていない、仏語能力、種子生産が可能な3ha以上の圃場の有無、etc.）を設けて絞り込みました。そして研修の説明会（HB州は12月15日、BM州は12月20日）を実施して、そこで全グループと面接をしてHB州15グループ、BM州18グループを中核農家グループとして選定しました（写真8）。



写真8: 説明会の様子